

請書（案）

平成29年 月 日

支出負担行為担当官

金沢地方法務局長 殿

請負人 本店
商号

下記契約条項承知の上、「金沢地方法務局戸籍課及び供託課レイアウト変更に伴う備品供給契約」をお請けします。

記

- 1 契約件名 金沢地方法務局戸籍課及び供託課レイアウト変更に伴う備品供給契約
- 2 契約金額 金 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 3 履行場所 仕様書のとおり
- 4 業務内容 仕様書のとおり
- 5 履行日 平成29年9月17日
- 6 その他の条件 裏面記載の条件及び仕様書による。

1. 基本事項

ア 契約保証金免除

イ 検査の時期 業務を完了した旨の通知を受けてから10日以内。

ウ 代金の支払時期 検査合格後、適法な請求書を受理した日から30日以内。

エ 支払遅延利息 前項の期限までに請負人の請求に係る金額を支払わないときは、請負人に対し前項の期間満了の翌日から支払の日までの日数に応じて当該未払金額に対し、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づく率（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とする。）による遅延利息を加算して支払うものとする。

但し、総額100円未満及び100円未満の端数は支払わない。

オ 紛争の解決 本契約に関して疑義紛争を生じた場合は、双方協議の上、解決するものとする。

なお、解決しないときは、金沢地方裁判所を所轄裁判所として訴訟を行うものとする。